

「社会科教育法」における 授業の基本について (その2)

The Practice of Teaching Methods in Social Studies Education

小栗正彦 (Masahiko OGURI)

Expanding upon 'The Elements of Classes' discussed in the last annals, this paper will demonstrate concretely how this writer, through practical experience, developed the courses dedicated to 'The Practice of Teaching Methods in Social Studies Education'. It will focus on 'Japanese History in the Seventh Century', which most students encounter as the first major obstacle in the study of Japanese history.

承前

学校の現場で「生徒たちに授業をする」時、最低注意しなければならないことは何か、ということ述べた。この一年、学生たちはそのルールに沿って一生懸命、本を読み、指導案を作成し、授業し、その是非を厳しく検証しあつた。

講義担当者として始終、私の頭の中にあつたことは、歴史や地理を「専門に学ぶ」ことのない本学の現代社会学科の学生諸君が、教育実習に行った際に恥ずかしくない授業を教壇に立てることができるようになるということだった。先号にも書いたが、いま私の前にいる学生たちが「日本の歴史」を学んだのは、何と中学2年生のことなのである。高校生の時は「世界史」が必修であつたため（したがって「日本史」は履修しなくてもよかった）、そのまま入試の時には「世界史」を選択したのである。高校の「公民」科や中学「社会科」における公民的分野ならまだしも、本学の現代社会学科で歴史を専門的に学ぶわけにはいかない。そんな状況の中にあつて「教科教育法」の授業はどうあるべきかを、常に考えながら授業をしなければならなかつた。以下はその実践の一例である。

1. 授業のあらすじ

平成18年度の「社会科教育法」は28人の学生が履修した。その学生たちに前期・後期の30時間、どのような授業をすればよいのか。彼らは現代社会学科に属している。ならば「公民的分野」はいわゆる専門の部類に入るだろう。「地理的分野」については何とか独学で教科書を読むことができる。問題は「歴史的分野」だ。歴史的分野のなかで最も生徒たちが理解に苦しむ部分を中心に勉強させよう。それは学生たちにとってもきっと同じことだろう。しかし、地理的分野について全く触れないわけにはいかない。そこで、次

のようなテーマで講義を組み立てることにした。

第1時限 「社会科」という教科の誕生と解体

第2時限 指導案とは何か。またそれはどのように書くか。

※この2時限は私からの講義形式で行った。この間に学生たちには下記のテーマを示し、自分がどのテーマを選択するかを決めさせた。

第3時限 世界の歴史の同時代性（その1…B.C 2世紀とA.D 2世紀のユーラシア大陸）

第4時限 世界の歴史の同時代性（その2…4～6世紀の日本の歴史を東アジア世界から見る）

第5時限 古代地中海世界の歴史をどう捉えるか

第6時限 イスラム世界の誕生が世界に与えたもの

第7時限 中世からの脱却—大航海時代、宗教改革、ルネサンスをいかに掴むか）

第8時限 元滅亡後の東アジア世界

第9時限 産業革命と市民革命

第10時限 7世紀の日本の歴史（聖徳太子の時代、大化の改新、天智天皇の政治、天武・持統天皇の政治＝古代天皇制国家の成立の時代をいかに有機的に捉えるか）

第11時限 飛鳥地方を歩く（遠足のあり方を探る）

第12時限 8世紀の日本の歴史（奈良時代をどう学ばせるか）

第13時限 10世紀前半50年ほどどのような時代だったか（古代から中世への転換期をどう教えるか）

第14時限 日本の歴史上、鎌倉幕府の成立はなぜ重要なのか

第15時限 室町時代は鎌倉時代とどこが違うのか

第16時限 室町文化の重要性とはどこにあるか

第17時限 元禄文化の重要性とはどこにあるか

第18時限 日本開国の必然性（ペリーはどこから来たか）

第19時限 明治維新で何が変わったのか

第20時限 自由民権運動はどのような運動だったのか

第21時限 日清、日露戦争が日本の社会にもたらしたもの

第22時限 15年戦争への道

第23時限 戦後の歴史

第24時限 地図を見る楽しさを教えよう

第25時限 世界の気候を調べる

第26時限 私たちの身近な世界を調べる（コンビニについて調べる）

第27時限 人口問題とは何か（地理と政治について学ぶ）

第28時限 アメリカの地形をどう教えるか（セントレアからニューヨークへ行こう）

※最後の5時間がいわゆる「地理的分野」にあたる部分である。

以上のテーマに基づいて、学生たちは50分の授業に関する指導案を書き、授業をする他の学生は毎時間、友達の授業の感想を批判的にメモしながら聞く。残った時間で私の授業に関する注意を指摘する。友達が書いた感想文のメモは必ず授業担当者に見せて、授業に関する反省資料とする。

2. 学生たちの陥りやすい授業の失敗

歴史の動きを大づかみにすることができない。それぞれの歴史的語句の解説にとらわれすぎてしまって、その語句の説明をすることが歴史の授業だと勘違いしてしまう。だから授業案は歴史用語の部分を（ ）で抜いたプリントをつくり、その括弧を埋めていくのが授業だと思っている。この点については「第10時限 7世紀の日本の歴史」のところで詳しく書きたい。この時代は長い日本の歴史の上でどんな意味をもつのか、他の時代とどの部分で違うのか、なぜこの部分を勉強しなければならないのか、などにどう自分の授業は応えているのか。この「歴史は俯瞰的に見る」という視点を理解して欲しいために、これだけの時代を50分で授業できるのか、というテーマにしたのである。

専門的な歴史を学んでいない学生たちが歴史的分野に関する授業をするのであるから、楽しかろうはずはない。しかし、授業は楽しくありたい。辛そうな顔をして授業をするなと口を酸っぱくして説いた。と同時に、わずか1時間の授業なんだから、必ず授業の骨格部分は頭に入れて、ノートを見ながら授業をするな、生徒たちの目を見ながら説明しなさい、と言いつづけた。このためには自分がその時代の歴史を、キチッとした「ものさし」でとらえている必要がある。

以上のことについて、今号では特に第10時限の「7世紀の日本の歴史」に関して中心的に述べてみたい。

まず、この時代の歴史を授業するにあたって、学生たちが陥りやすい授業の失敗を見ておこう。

教科書を読むと、7世紀の日本の歴史を学ぶ時、次のような歴史的事項が書かれている

- (1) 聖徳太子の政治について
- (2) 大化の改新（乙巳の変）
- (3) 天智天皇の政治
- (4) 壬申の乱－天武・持統天皇の政治（古代天皇制国家の成立）

これらの歴史的内容についての説明が叙述されている。しかし、問題はこの4つの項目がどのようなつながりをもっているのか、が具体的にかかれていない。もしこれが史学科のある大学で学んでいれば、専門教科の授業で、あるいは古代史のゼミの授業で詳しく学ぶことになるのだろうが、本学のように学科の教科の中で「歴史学Ⅰ」などという授業しかないような所では、学生たちはまったくわからないことになる。そこでどのような授業になるか。学生たちはまず、聖徳太子の政治について、

- (i) 法隆寺を建立するなど、仏教の興隆をした
- (ii) 冠位12階の制定を行った
- (iii) 憲法17条を制定した
- (iv) 遣隋使を派遣した
- (v) 国史の編纂を行った

などの説明をひとつ一つ板書して説明していく。しかし、なぜ彼がこの時期に仏教の興隆を行わなければならなかったのか、なぜ彼がこの時期に国史の編纂を行わなければならなかったのか、なぜ彼が冠位12階の制定や憲法17条を制定しなければならなかったのか、そもそも彼が生きた時代は東アジア全体の歴史の中でどんな時代だったのか（それが明らかにならなければ、上記のi～vまでのかれの施政はわからない）、の説明をすることができないのである。これは中・高校の教科書を読んでも、よほど専門的な古代史の授業を受けていないと、なかなかわからないのである。そして、聖徳太子の政治→大化の改新（乙巳の変）→天智天皇の政治→壬申の乱から天武・持統天皇の政治の、7世紀の歴史を有機的にとらえることは不可能なことになる。したがって、このような授業を受けた生徒たちは、この時期の歴史を学ぶ時（つまり試験などを前にした時の勉強で）、すべてを何の脈絡もなしに、ただ暗記しなければならないことになってしまい、「歴史は暗記する科目なんだ」と諦めてしまうのである。

一方、教える学生たちの側も7世紀がどんな時代だったか、を大づかみにできないために、授業に際して全ての歴史事項を暗記できずに、ノートを片手にただそれを棒読みしていく、といった味もそっけもない、無味乾燥な授業になってしまい、教室はただシーンと静まり返った、なんとも息苦しい雰囲気となる。

3. どのような指導をするか

では次に、このような授業に対して、どのような指導をしたのかを記す。

まず教科書のこの前後の部分を熟読させ、歴史を大づかみにすることを強く指示する。教科書を熟読し、7世紀の歴史がその前後の歴史とどの部分で大きく違うのか、をとらえさせるのである。そして自分の手でその時代の年表作りをさせる。歴史の授業にとって自分の手でつくった年表ほど大切なものはない。否、むしろ年表作りの過程が最も大切な時間なのだということをしっかり教える。しかもその年表は必ず「一枚にまとめる」ことを

徹底させる。何枚もめくって見る年表は時代全体が「見えてこない」のである。と同時にその年表は最終的には市販の、出来上がった年表ではなく、あくまでも「自分の意図した年表」である、ということが大切なのだ。

つまり、7世紀という時代がどのような時代なのか、が一目で読み取れるものでなければならぬのである。そのためにも、ここは完璧を期してつくられている市販の年表では多くの事項が書かれていて、その時代の本質を見抜くことがぼやけてしまうのである。授業の終わりに（学生の授業が終わった後に、「私ならこういう授業を展開するだろう」という意味合いで）、私の作成した年表を示す。それを別記する（資料1…これはあくまで高校の「日本史B」での授業を対象としたものである。したがって、中学校社会科の歴史的分野ではここまで詳しい年表は必要ないと考えている）。

さて、「授業のまとめ」ではどのようなことを説明するか、について書いておく。

学生たちに配付した私の年表を見せて、ここから「7世紀史を読む」とはどういうことか、を問いかける。言葉を変えれば「7世紀史を学ぶ時、その間に起こった歴史的事件の数々をどうしたら有機的に結び付けて理解することができるだろうか。この時代を読み取ろうとする時、どんな『ものさし』を用いたらよいか」ということである。それは次のようなことではないか。

- (i) この時代は一貫して飛鳥の地が舞台である。だからこそ教科書ではこの時代を「飛鳥時代」とか「大和時代」とよんでいる。
- (ii) 前代、つまり6世紀末のわが国の社会はどのような状態であったか。それは社会の基盤であった、一種の奴隷社会たる「部民制度」、それを土台に作り上げられた支配制度たる「氏姓制度」、地方を統治する「国造・県主制度」が大きく行き詰まっていた。それをいかに解決するかが、時の為政者たちの大きな関心事であった。
- (iii) 部民制度、氏姓制度に代わる新しい政治のしくみを作ろうとする動きがなぜ6世紀末～7世紀初頭の聖徳太子の時に始まったのか。それは聖徳太子個人の力量に帰するものではない、ということ。
- (iv) 部民制度（税制度）、氏姓制度（中央政治のあり方）、国造・県主制度（地方支配の仕組み）に代わる、新しい制度（これこそが「律令制度」なのだ）はどのように作り上げられていったのか。

つまり、古代天皇制の成立はどのようなことがきっかけとなって作り上げられていったのか。とくにここでは東アジアの歴史と関連させることが非常に重要であることがわかってくる。別な言葉を使えば、なぜ新しい制度の立ち上げが急がれたのか、ということでもある。これは別記の年表の中国、朝鮮の歴史欄を見れば浮かび上がるように見えてくる。逆に言えば、そのことがよく見えるような年表

作りが非常に大切である、ということである。

(v) 以上のように「部民制度、氏姓制度に代わる新しい政治のしくみ＝律令制度」は先に見たように聖徳太子の政治→大化の改新（乙巳の変）→天智天皇の政治→壬申の乱から天武・持統天皇の政治と、大きく4つの波を経て生まれる、ということを理解することが大切である。

以上のような視点が明らかになれば、この7世紀の歴史をどう授業するかは、かなり分かりやすくなるのではないかな。

たとえば、なぜ聖徳太子は仏教の興隆しようとしたか、なぜ彼が国史の編纂をしようとしたか、なぜ17条の憲法を制定しようとしたか、については次のような視点から生徒たちに説明していけば、非常にわかりやすくなるのではないかな。

6世紀末の大和政権の権力中枢部におこった矛盾の原因は、ひとえに私地私民制度を原則にしているところから生まれていた。この矛盾を解決するには、それぞれの豪族のワクを越えたシンボルが必要だった。それぞれの豪族毎にもっていた「氏神」を越えた「神」の存在であった。それが外来の「仏はけ」だった。ここに、聖徳太子が「仏教の興隆」をしなければならなかった理由があり、17条の憲法を制定しようとした理由があるのではないかな。

豪族連合政権の矛盾は「天皇を中心とする律令国家」の建設によって、新しい時代の到来となる。それ故に、7世紀史を理解するためには、いかに公地公民制度（＝律令国家）がわが国の中で取り入れられていったか、という「ものさし」で理解することが大切だということがわかる。このように「歴史」を学ぶ時にもっとも重要なことは、それぞれの時代を「読む」ことのできる「ものさし」を学生たちに示してやるのが大切だということがわかるのである。

ただし、このような学生への指導は決して講義の前に発表者（授業担当者たる学生）にはしない。学生たちひとり一人が自分に与えられたテーマをどうこなして、どのような指導案作りをするか、真剣に悩んでこそ最後の私の授業に対する注意が生きてくるのではないかな、と考えるからである。

生徒となって聞いている他の学生たちは、メモをとりながら授業担当者たる友達の行う授業を批判的に聞いている。最後にその感想文を回収し（それが授業の出欠席カードともなる）、重要な指摘部分に朱線を引いて授業を担当した学生に必ず翌週の講義の時に読ませる。その時には必ず「厳しい批判をせよ。しかしそれは論理的な批判でなければならない。論理的な批判でなければ、それは単なる中傷にすぎない。よくこのことを理解するように」と付け加える。

この時、同時に私の感想文も添えることにしている。それを末尾に示しておく（資料2）。

（以下、次号につづく）

(資料1)

7世紀を理解する年表

7世紀、この時代は日本史の中で、どんな時代だったのか。
何を「ものさし」にしたならば、この時代は「分かりやすく」「見えて」くるのか？

中国	朝鮮	日本
581-589 隋の統一	581 百済・高句麗、隋に遣使	592 推古天皇即位 (飛鳥小墾田宮)
598-612 隋の煬帝、高句麗遠征に失敗	百済の都→現扶余新羅 → 現慶州	① 推古天皇・聖徳太子 (麩戸は皇子)・蘇我馬子の政治 ・593 聖徳太子、摂政となる ・仏教興隆の詔 (法隆寺・「三経義疏」) → 飛鳥文化 ・603 冠位12階の制定 (徳-仁-礼-信-義-智) ・604 憲法17条の制定 ・607 遣隋使の派遣 (小野妹子・高向玄理・南淵請安・僧旻) ※ 600年に倭王阿每多利思比孤麻呂 (推古?) が隋に遣使 (「隋書倭国伝」による 遣隋使初見…書紀にはない) ・620 国史の編纂 (天皇記・国記)
618 唐の建国		630 遣唐使の派遣 (舒明天皇 犬上御田鍬御子) 640 遣隋使として 中国に渡り留学生ら相次いで帰国
626-太宗即位 630 律令制を実施	641 百済で国政改革 642 高句麗で国政改革	643 蘇我入鹿、山背大兄皇子を自害させる 644 東国に「常世神」信仰、熱狂的に広がる
645- 高句麗遠征始まる		② 645 大化改新 (乙巳の變 中大兄皇子・中臣鎌足) ・飛鳥板蓋宮→難波長柄豊碇宮に (皇極天皇→孝徳天皇) ・646 「改新の詔」 (公地公民制) ・淳足船・磐舟を柵を設置 (阿倍比羅夫の蝦夷征討) ・646 薄葬令 (古墳の築造を禁止) ・冠位13階の制定→649 19階に
	660 百済、唐・新羅の連合軍に滅ぶ→日本に援助を要請	③ 天智天皇の政治 (668 即位) ・663 白村江の戦いに敗北→水城・山城を築く。防人・烽の設置。 ↳ 遣唐使の航路が南路・南島路に変化 ↳ 667 近江大津京に遷都→668 「近江令」の制定 ・670 「庚午年籍」作成 ・部曲制の復活
668 高句麗を滅び領土が最大となる (高宗)	668 高句麗滅ぶ	④ 天武・持統朝の政治 ・672 壬申の乱 ・飛鳥浄御原宮に遷都→681-「飛鳥浄御原令」の制定 (施行は689) ・675 部曲制 (民部・家部) の廃止 ・684 八色の姓を制定 ・稗田阿礼に「帝紀」「旧辞」を講み習わす ・690-持統天皇即位 (←大津皇子・草壁皇子の死) ・690 「庚寅年籍」作成 ・694 藤原京に遷都 (白鳳文化) ・遣新羅使、頻繁に往来す
	676 新羅、半島を統一	699 文武天皇の時、種子・屋久・奄美の島人の来貢相次ぐ 701 (大宝元) 「大宝律令」の制定 (文武) …この年、対馬に金が貢上される (その年が「大宝」となる)
	698 渤海の建国	

※上記の古代国家の形成は東アジア世界全体の情勢の中で理解すること。

- ① 推古朝 (聖徳太子) の政治→隋 (煬帝) による 統一と高句麗遠征
- ② 大化改新 → 唐の建国 (太宗による 律令制支配始まる) と高句麗遠征
- ③ 天智天皇の政治 → 唐・新羅の連合軍が百済を滅ぼす。
- ④ 天武・持統朝の政治 → 唐が高句麗を滅び最大領土とする (→高句麗の遺民は渤海を建国)、新羅が朝鮮半島を統一

(資料2)

○「7世紀の歴史」に関するS君（この部分を担当した学生の名前）の授業

①BC2～AD2世紀の時代には「弥生」時代という名称がついている。そのひとつ前は「縄文」時代だ。先週の授業は4～6世紀は「古墳」時代だった。

さて、ひとつ飛んで8世紀は「奈良」時代、つづいて平安-鎌倉「時代」と、生徒たちにとっては分かりやすい時代区分だ。

ところで、この7世紀は何と呼ばれているのか。教科書ではこの7世紀の歴史を一括りにせずに、「聖徳太子・推古天皇の政治」→「大化改新」→「天智天皇の政治」→「壬申の乱…天武・持統朝の政治」とバラバラの章立てにして叙述する。だから生徒たちはここにきて、このひとつひとつの出来事を何の脈絡もなく勉強する。そこには、この時代をひとまとめにして括る「物指し」（この時代を理解するための共通項）がないので、非常にわかりにく時代となる。

この7世紀をひとまとめにして括る「物指し」はないのだろうか。否！ある。

②前代の古墳時代の統治体制は「氏姓制度」「国造制度」「部民制度」だった。これらの制度は大和朝廷が生まれた時につくり出された支配のための制度であり、最初はうまく機能した。ところが6世紀に入ると、この制度自身が内に持つ矛盾から、いろいろな綻びが出てきた。ここの部分は前回のプリントを見てください。

ではこの6世紀の社会はどうすればよいのか。普通の時ならまだしも、これまで南北に分裂していた中国が、いよいよ隋-唐という一大統一国家が生まれようとしている時だ。下手をすればわが国は植民地にされてしまうぞ。そんな時に豪族同志が部民獲得競争でいがみあってもいいのか！この私地私民制度を変えなければならない。それに変わる新しい度は何か…。

③この新しい制度、つまり6世紀の社会不安の原因ともなっていた私地私民制度である「部民制度」に代わる新しい制度を作り上げる、言わば「産みの苦しみ」ともいうべき時代がこの7世紀100年間の歴史なのである。

その新制度なるものが、「全国の土地と人民はすべて国=天皇のものとする制度（公地公民制度）」「これまで豪族に政治の一部分をまかせた、豪族連合政権ではなく、天皇を中心として、その配下に有能な官僚として付き従う（これを「豪」族と区別して「貴」族とよぶ）=天皇を中心とする律令制度」なのです。

④だから、7世紀の「聖徳太子・推古天皇の政治」→「大化改新」→「天智天皇の政治」→「壬申の乱…天武・持統朝の政治」なる一連の政治動向を見る視点は、この変革の政治がどのような形で「天皇を中心とする律令制度（公地公民制度）」を作り上げていく上で寄与したか、なのです。

⑤もうひとつ、大事な点はこの7世紀の一連の政治動向が東アジアの動きと密接な関連をもっていたということです。

それは別紙を見れば明らかですね。

以上二つの視点から7世紀をみると、この時代は「古代天皇制国家の完成への道の時代」といえるでしょう。

⑥最後に文化について。

なぜ聖徳太子はこの時期、「仏教興隆の詔」を出したのでしょうか。なぜこの時代に初めての仏教文化が開花したのでしょうか（この時代の文化は飛鳥文化～白鳳文化などと呼ばれています）。

これも、上記の視点から見れば理解しやすいですね。豪族にはそれぞれその守り神たる「氏の神」がいました。豪族連合政権という支配体制にヒビが生じたというならば、これからは「氏神」を超えた、天皇を中心とした律令国家を支える、何か新しいシンボルが必要になってくるでしょう。それが「仏の教え=仏教」だったのです。いま我々が仏教

に出会う時はお葬式の時くらいでしょう。しかし、「仏教」という思想をいまの目で見てはだめです。当時「仏教」という思想は「いまを生きる」ために極めて重要な思想だったのです。まさにそれは「国を鎮め護る＝鎮護国家ちんごか」のための仏教として理解する必要があります。この動きは次の時代である奈良時代により鮮明な形で表れてきます。

○さて、そこでS先生（学生の名前）の授業です…。

- ・この間、あなたは本当によく勉強しました。7世紀に関する歴史をかなり理解しえたと思っています。
しかし、それを授業で、多くの生徒を前に「説明し、理解してもらおう」ということとなるとまったく違いますね。このことを一番感じたのはS先生自身だったのではないか、と思います。
きっといまは「もう一度やらせてもらえば、もっともっとうまくやれるに違いない」と悔しい思いをしていることでしょう。
- ・導入部分では、前の授業との関係を説明し、本時の目的を説明しました。今日の1時間の授業の目標がハッキリしたことは非常によかった。
- ・どんなに1時間の授業内容を暗記していても、生徒の顔を見ながら話すのは難しいですかね？ 感想文にも「前を見よう、見ようと努力しているのはうかがえますが」とありました…。
- ・教壇に立った時の教師は、言ってみれば舞台上上がった一人芝居の俳優です。表情ゆたかに「演技」しなければなりません。パフォーマンス豊かにクラス全体の雰囲気盛り上げるように。教室中がシーンとして、生徒全体がただわけもわからずに、黒板の文字を写す、カリカリいう鉛筆の音がひびく…、そんな授業にはしないように。その意味で、最後に余った時間をゴロ合わせの年代覚えにふったのはウマかった！
あんな感じのリラックスした授業を目指して下さい。あの時の表情はよかったです。授業をするのが楽しくてたまらない、という表情をして教壇に立つことです。
- ・板書は生徒にとっては大切です（ただし「板書をキチッと写すのが授業の在り方。だからきれいに板書をするのが大切」という考えには賛成できません）。
しかしいろいろな色のマジックペンがあるのならば、それを使い分けて、重要な部分は強調したら、という感想文があった。これは納得できる。
- ・「税制」とか「公地公民というのは律令国家の基本方針」とサラッといますが、何の前知識もない生徒にとっては難しい言葉ですよ。このことも感想文には書いてありました。
- ・7世紀のポイントは先にあげた「4回の波」を、「公地公民制の、天皇を中心とする律令国家の完成度」からつなげていく、という構造はしっかり理解していたように見えました
- ・よく高校での授業中に、今回のような（ ）をつけた「まとめノート」を生徒に渡して授業する先生がいます。先生側に立てば非常に授業がやりやすいのですが、生徒からすると頭にとまりません。いざ試験となると、スッと抜けていくんです。
- ・感想文に次のようなものがありました。
「授業に遅刻してくる人がいます。授業が始まり、先生のペースで順調に授業が進行し始めている時に、遅刻した人が前に置いてあるプリントを取りに行くと本当に気が散ります
友達が一生懸命授業をしているのです。お互いに注意しましょう。」
非常に建設的な意見です。心しましょう。
- ・それにしても最近この感想文を読んでいると、私の感じたあなた方の授業に関する感想を指摘している人が多くなってきました。これはすごく大切なことです。あなた方自身の、授業に対する考え方が鋭くなってきた証拠です。

○今回の感想文でAをつけた人…

- ・人名は略